資料１

岡崎地区地域バス実証運行について

１　事業概要

本事業は、令和２年３月末に路線バス岡崎線が廃線となり、地域の皆様から代替交通導入の要望がある岡崎地区において、地域バスの実証運行を行うものです。

地域住民の生活拠点施設であるスーパーや病院等を経由して鉄道駅に接続する地域バスの実証運行を通じて、利用ニーズの把握や走行環境の安全性などについて検証し、地域バスの本格導入に向けた可能性を調査します。

２　運行ルート

運行ルート：東部コミュニティセンター ～ 神前駅 ～ 東部コミュニティセンター
（循環ルート 約６．５㎞）

３　調査内容

別紙実証運行計画に基づき、あらかじめ定められた路線と運行ダイヤでの運行を行います。

運行ダイヤ・停留所ごとの乗降人数や走行環境、停留所周辺の安全性等について調査し、地域バスの運行可能性について検討します。

４　運行形態

道路運送法第２１条の規定による路線定期運行

５　運行計画

車両　　：９人乗り以上（運転手を除く）の車両
運行期間：令和８年１２月１日～令和９年２月２８日
（運休日：日曜日・祝日、年末年始（12/29～1/3））
運行ダイヤ：１日１０便（往復各５便）
利用料金：一乗車２００円
・７０歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、小学生は一乗車１００円
・未就学児は無料

６　運行事業者

和歌山市中之島２２８７番地
ユタカ交通株式会社

7　スケジュール

～令和８年１０月上旬

・バス停設置にかかる各種申請・手続き等（現在進行中）

令和８年１０月中旬

・道路運送法第２１条に係る申請

令和８年１２月１日～令和９年２月２８日

・実証運行

8　今後の展望

今回の実証運行の結果等を踏まえ、岡崎地区における地域バスの運行可能性について検討していきます。